

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公表番号】特表2009-541672(P2009-541672A)

【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-047

【出願番号】特願2009-515807(P2009-515807)

【国際特許分類】

F 16 C 33/12 (2006.01)

F 16 C 17/02 (2006.01)

C 22 C 38/00 (2006.01)

C 22 C 38/60 (2006.01)

【F I】

F 16 C 33/12 A

F 16 C 17/02 Z

C 22 C 38/00 302Z

C 22 C 38/60

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オーステナイト系の鉄鑄型合金からなる耐熱性の軸受材料であって、  
その軸受面において固体潤滑剤作用を達成するのに十分な含有率で硫黄を含み、且つ、  
1から6重量パーセントの含有率で1つ又は複数の合金元素、すなわち、タンゲステン  
(W)、コバルト(Co)、ニオブ(Nb)、レニウム(Re)、モリブデン(Mo)、  
タンタル(Ta)、バナジウム(V)、ハフニウム(Hf)、イットリウム(Y)、ジル  
コニウム(Zr)、及び/又は、比較的高融点の合金元素を含み、

前記個々の合金元素をそれぞれ重量パーセントで表す以下の合金組成

C = 0.4から0.6

C r = 1.8から2.7

N b = 1.4から1.8

N i = 1.2から2.2

S = 0.2から0.5

S i = 2.9から3.2

W = 2.4から2.8

残り = 鉄

3以下の不純物すなわち不特定合金元素

を特徴とする軸受材料。

【請求項2】

請求項1に記載の軸受材料よりなる羽根軸受リングにおいて、

前記個々の合金元素をそれぞれ重量パーセントで表す以下の合金組成

C = 0.4から0.6

C r = 1.8.5から2.0.5

N b = 1 . 4 から 1 . 8  
N i = 1 2 . 5 から 1 4  
S = 0 . 2 5 から 0 . 4 5  
S i = 2 . 9 から 3 . 1 5  
W = 2 . 4 から 2 . 8

残り = 鉄

3 以下の不純物すなわち不特定合金元素  
を特徴とする羽根軸受リング。

【請求項 3】

請求項1に記載の軸受材料よりなる羽根軸受リングにおいて、  
個々の合金元素をそれぞれ重量パーセントで表す以下の合金組成

C = 0 . 4 から 0 . 6  
C r = 2 4 . 5 から 2 6 . 5  
N b = 1 . 4 から 1 . 8  
N i = 1 9 . 5 から 2 1 . 5  
S = 0 . 2 5 から 0 . 4 5  
S i = 2 . 9 から 3 . 1 5  
W = 2 . 4 から 2 . 8

残り = 鉄

3 以下の不純物すなわち不特定合金元素  
を特徴とする羽根軸受リング。